

▶▶ 地域内交通の見直し／市営バス・予約乗合タクシーの運行開始

平成18年10月1日から

# 各地域の生活交通を見直しました

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154



生活交通の見直しにより、各地域内で運行するバスの運賃を統一したほか、無料の福祉バスを統一運賃による市営バスとしました。また、より地域の利用状況にあった運行ができるよう「予約乗合タクシー」の試験運行を始めました。

## 市営バス（高野・総領・比和）

高野町福祉バスと、総領町福祉生活バスが「市営バス」になりました。

また、比和地域を運行している市営バスも統一運賃を適用し、運賃と減免規定を改定しました。

### ●運行ルート

【高野・総領】これまでの福祉バスと同じ路線を運行します。

【比和】布見地区、古頃地区以外は、これまでの市営巡回バスと同じ路線を運行します。（布見地区、古頃地区は予約乗合タクシーを運行します。）

### ●運行ダイヤ

各支所が発行する「運行時刻表」でご確認ください。

### ●乗降場所

これまで通り、停留所のほか運行ルートのごところからでも乗降できます。

### ●運賃

統一運賃を適用し、利用した停留所間の距離により、100円～300円となります。

### ●運行地域

【比和】布見地区、古頃地区及び森脇線の一部の便

### 【口和】全域

### ●運行ダイヤ

【比和】月曜日から金曜日まで毎日運行する便（通学通所便）を3便と、曜日を決めて運行する便を1便。

なお、森脇線については第1便～第4便までは市営バスを運行し、第5便を予約乗合タクシーで運行します。

【口和】運行する地区とルートを曜日ごとに決め、各地区から中心地（大月・向原・永田）まで一日2往復。（1月～2月は1往復）

詳しくは、各支所が発行する「運行時刻表」でご確認ください。

### ●乗降場所

停留所のほか、運行ルートのごところでも乗降できます。

### ●運賃

統一運賃を適用し、利用した停留所間の距離により、100円～300円となります。（小学生までは半額）

通学通所で利用される児童生徒には、「無料利用者証」を交付します。そのほかの運賃の免除についても、市営バスと同じです。

### ●予約

前日の午後3時までに、直接タクシー事業者へ、利用する便と乗降場所をお申し込みください。（前日が休

0円となります。（小学生までは半額）

なお、通学通所で市営バスを利用される児童生徒には、「無料利用者証」を交付します。

また、障害者手帳が交付されている方などについては、運賃の半額が免除されます。

### ●乗車券

乗車券を購入して乗車してください。（現金での乗車はできませんのでご注意ください。）

運賃が半額となる方は、購入時にお申し出ください。（乗車券に「半額」のスタンプを押して販売します。）

### 乗車券購入場所

#### 【高野】

高野支所市民課  
社会福祉協議会高野地域センター

#### 【総領】

総領支所市民生活課  
国民健康保険総領診療所

#### 【比和】

比和支所市民生活課

日のおときは、前営業日）

なお、市長が必要と認めるときは、市（支所）が必要な便を予約しておくこともあります。

### B 戸口運行型

利用できる曜日及び時間帯をあらかじめ決めておいて、予約のあった方の家を回り、乗り合いで目的地まで運行します。



B 戸口運行型予約乗合タクシーのイメージ図

### ●利用対象地区

利用できるのは口和地域の一部で、利用できる曜日は表のとおりです。

運行日	利用できる地区	
火	9時	竹地谷地区(全域) 宮内地区(一部) 竹地本谷地区(全域)
	15時	湯木地区(一部) 金田地区(一部) 常定地区(全域) 高瀬地区(全域)
木		

※祝日と盆及び年末年始は運休します。

庄原農協比和支店  
比和郵便局

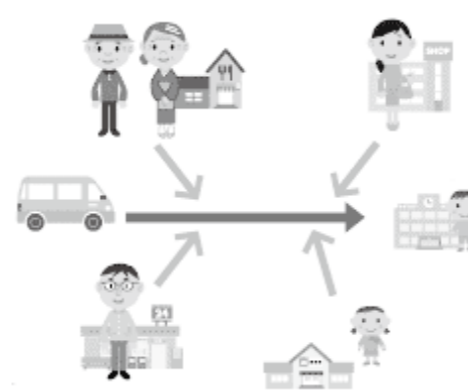
### 予約乗合タクシー（比和・口和）

予約乗合タクシーとは、タクシーを個人単位で利用するのではなく、予約してバスのように相乗りで利用するタクシーのことです。

今回試験運行を行う予約乗合タクシーは、次の2つのタイプとし、運行地域の生活交通の状況に応じて運行します。

#### A 定路線運行型

バスと同じように、あらかじめルートと時刻を決めておいて、予約があったときに運行します。



A 定路線運行型予約乗合タクシーのイメージ図

### ●運賃

運賃は一人片道500円です。（小学生までは半額）運賃の免除については市営バスと同じです。

### ●予約

前日の午後3時までに、直接タクシー事業者へ、利用する日と乗降場所をお申し込みください。（前日が休日のときは、前営業日）

乗降予定時刻は、タクシー事業者から連絡されます。

### ●利用者登録

利用される方は、事前に登録が必要です。口和支所市民課までお申し込みください。

### 運行タクシー事業者

【比和】  
株比和観光  
☎0824-85-2612

【口和】  
有口和タクシー  
☎0824-89-2401

※口和地域では、口和地域生活バスと患者輸送車を廃止統合し、この予約乗合タクシーの試験運行を導入しました。

## 運賃改定(西城・庄原)

西城地域で運行する西城交通バスと、庄原地域で運行する庄原地域生活バスについても、統一運賃による運賃改定を行いました。なお、今年3月運行を開始した東城地域生活バスは、すでに統一運賃で運行しています。

## その他の見直し

■西城地域で運行するバスつなぎ輸送について、より効率的な運行とするため予約制を導入しました。

■東城市街地循環バスについて、より利用しやすくするため、一日の運行回数を増やし、運行方向を西回りのみとしました。また、新たに土曜日に運行し、水曜日を運休日としました。

■呉ヶ峠(神石高原町)と帝積(東城町)を結ぶ「呉ヶ峠・帝積線」は、利用率が著しく低いため平成18年9月30日限りで廃止しました。(なお、土生く呉ヶ峠間は、引き続き運行されます。)

※詳細については、行政文書などでご確認いただくか、各支所(庄原地域は本庁)へお尋ねください。

## 地域生活交通の見直し状況

※一般の路線バス等を除く ※日付のないものは平成18年10月1日～

